

第7期 第3回与謝野町子ども・子育て会議

会議報告書

日時	令和8年2月19日（木）午後7時30分から午後8時45分まで
会場	元気館2階 視聴覚室
出席者	別添名簿のとおり（出席：9名 欠席：8名）
配布資料	◇会議資料：次第、【資料】、町立学校給食センター進捗状況【資料】、学童保育所保育時間及び保育料の改正について【資料】、こども誰でも通園制度について【資料】、(仮称)野田川認定こども園整備ロードマップ
会議要点	議 事 町立学校給食センター進捗状況（報告） 学童保育所保育時間及び保育料の改正について（報告） こども誰でも通園制度について（報告） (仮称)野田川地域認定こども園進捗状況について（報告）
議事要旨	下記のとおり

1. 開会

2. 会長挨拶（要旨）

本日は、次第にもありますとおり、給食センター進捗状況、学童保育所保育利用申し込み状況、こども誰でも通園制度、また、加悦子育て支援センターの規模縮小、野田川地域認定こども園の進捗状況などを事務局より報告をいただく形になっております。

限られた時間ではございますが、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

3. 議事

1. 給食センター進捗状況について

（説明）

工事概要について報告します。

作業状況につきまして1月27日現在の作業状況ですが、給食センターの鉄骨工事も概ねできており、形そのものは大体出来上がり骨格について出来上がっている状況です。

本工事の進捗率ですが、1月末現在で計画出来高が51.8%に対し実施出来高が42.6%ということで差が9.2%のマイナスになっています。

新聞報道でもありましたが、工事が遅れており6月末の工期に間に合わないことから、11月末まで工期延長をすることとなりました。

理由としましては、8月まで大型重機による杭抜き、杭打ちなどは予定通り進んでいましたが、鉄筋作業等の作業員の数が必要な作業で人手の確保ができず、9月以降計画どおりに進める事が困難な状況が続く遅れがではじめました。

今後の対応ですが、施工体制の確保および工程管理の一層の徹底を図り、これ以上の遅延が生じないように努めてまいりたいと考えております。

報告については以上でございます。

(意見)

令和7年9月ぐらいから工事が遅延し始めた時に、どういう対応をとられたのか。

(回答)

当初遅れが3%程度の遅れであれば工期延期に結びつく遅れでは無かったが、作業員が計画に対し集まるのか等の調査をしたり、作業員を集めるためにどの範囲まで集められたのかを確認しました。

それから理由としてもう一つの要因が、京都府北部で結構大型工事が今続いており、資料館の建設、看護学校の建設、また、京丹後市の本庁舎の改修工事など大きな工事が重複したことで一層困難になってしまったなど、確認をしております。

(意見)

外的要因によって、人のやりくりがなかなか難しいということをおっしゃってますが、工事でまず手を挙げられたわけなんで、積算で作業員が何人だとか、どのぐらいの工程で工事をするなどあったと思います。

町としても、町内業者をなるべく優先して入札させたという経緯があるかと思いますが、その時に遅れるのはわかっていたと思うが。

業者も落札されたわけだから、着実に工事を終わらせていただきたいと思うが、担当課としてどうだったのか私は聞きたかったんです。

(回答)

当初で言いますと、工程通りに進むということで工程も上がっております。

(意見)

実際に下請けと契約していく時に、人手が確保できなかったというところが、この遅れた理由とすることは、町としてして積算の段階で作業員がどれだけ必要であると依頼時に伝えてられると思うんですが、実際に現場が蓋開けてみたら、全然作業員が足りないという状況が起きていたということですね。

(回答)

契約とかも入札段階ではなく、実際に現場が動きかけてからの話になると思いますので、最初から人が足りないということがわかった状態で入札に臨まれたというような話ではない。

(意見)

これはいわゆる契約瑕疵になってくると思います。

期間を延期することで様々な場面で物価高騰、人件費などどうされるのか。

(回答)

法定延期に係る費用については、業者が負担するというので、工事費で上がる分、また管理費用など実際問題5ヶ月延びることによってそういった費用が発生しますが、請負業者が全て負担するという方向で進めています。

(意見)

教育委員会としてもやっぱり進捗率をしっかりと確認していただき、食の安心安全を提供するためにも把握していただいて、何か問題が起きているかっていうことを速やかに対応していただきたいと思います。

(回答)

はい。

2. 令和8年度学童保育利用の申し込み状況について

(説明)

2月17日現在の入所希望の受付状況を各学童保育所ごとに整理をさせていただいております。

長期就業長期休業期間の夏休みと冬休みと春休みの希望をご覧いただいた数ですが、まず岩滝です、通常期が90人、長期休業日が100人を超えまして、106名のご希望があるということでこれは町が推計して行った人数よりも相当多い人数ということです。

次に三河内の学童保育所ですが、現在新築を建設中で、今後完成となる予定で進めており、定員が30名と書いてありますが現在、令和7年度で15人でしたが、新築により30名になります。

石川につきましても同様に建設中であり、令和7年度は20名ですが、40名の想定でいましたところ、通常時は良いのですが、長期休業機が42名の方の申し込みがありました。

令和8年度においてもハーベストネクスト株式会社様に受注が決定しており、定員を超えた部分につきまして全員受け入れる方向で最終調整をしています。

(意見)

岩滝の学童ですが、80人の定員で申し込みが90名となっております、長期休業の時は利用者が多いですが場所や支援員さんの不足ととかをお聞きしたいと思います

(回答)

岩滝の学童につきましては、旧岩滝保育所の建物を使用しております。

同じ建物の中に岩滝支援センターと合同で使用した複合施設としており、学童は旧遊戯室と旧保育室を使用しています。

毎日が定員以上では無く約8割程度の利用状態で支援員の数についてもハーベストさんと相談し配置をさせていただいております。

(意見)

年度末に向けてどんな推移が予測されているか。

(回答)

年度末に向けて少しずつ減っていく。

自宅で見れるため、年度末に向け減っていく傾向がある

(意見)

昨年の申込者数と比べて増えているのか、減っているのか。

(回答)

加悦は減っています。

細かい分析は出来ていないが、加悦では今年度は62名、今年度は46名

岩滝は、増えた理由は高学年の申し込みが多くなっています。

三河内はほぼ一緒です。

市場・山田は少し増えます。

石川はほぼ一緒ですが、見守り室で学童を利用できない児童の見守りをしていますが、新築により全て受入れ出来ることになりました。

(意見)

新築の三河内、石川含め定員については、利用者アンケートの結果を受けられた事だと思えますが定員に到達していないのは、見込が甘かったのではないかと、またこれによりハーベストへの請負金額についてもどうかという話になるがそのあたりはどう考えているのか。

(回答)

次年度以降の推計は難しいが子どもの数は分かっているの割合から学童を利用される数を算出している。

また、共働きも増加しており実はもっと利用が増えるのではとの想定もしていました。

委託料につきましては、ほぼ人件費です。最低賃金も上がっており一定の水準を確保しないと人が集まらないという要因もあり少しずつ上がる傾向があり、教育委員会としてもやむを得ないものと考えていが、上昇を抑える努力をするのも責務かと思う。

3. こども誰でも通園制度の実施について状況について

(説明)

こども誰でも通園制度の概要につきましては、前回の会議でご説明させていただきました。

その中で、皆様から広報をしっかりとのご意見を受けまして、1月25日発行のお知らせ版、2月10日よりホームページへの掲載、子育て支援センターでのチラシの配架、2月からの乳幼児検診におきましても同様のチラシを配布しています。

前回から今日までの進捗状況ですが、12月に運営に関する条例を制定しており、こちらは国の内閣府令の1号に示された同内容とするといった形で、条例を制定をしております。

副園長会におきまして、制度の内容であったりスケジュール感を説明、確認しておりますし、その内容を全職員に共有することを依頼をしております。

実際の事業につきましては、国のシステムを利用することとなるため各種登録を既に終えている状態です。

3月議会におきましては、特定乳児と通園支援事業の運営に関する基準という条例を制定することとしています。

12月の条例は一般的な設備及び、運営に関する基準を定めた条例ですが3月の議会に定める条例につきましては、実際運営する側が守らないといけない基準となります。

また、今後利用システムの説明会があり、3月1日から運用開始となる状況ですので、準備を進めていきます。

(意見)

申請はあるのか

(回答)

システムで申請いただくのですが、3月からの運用となります。

まだ、利用者の方に示せていませんのでなるべく早い時期にシステムをご利用いただけるように環境を整えます。

(意見)

見込としてはどうでしょうか。このくらい来て欲しいとかありますか。

(回答)

1日の定員を3名としておりますので、3名で週5日の延べ15名の内半数以上のご利用があればと思います。

4. 加悦子育て支援センターの事業縮小について

(説明)

子育て支援センターは旧町に1カ所あり全体で3カ所ございます。

野田川のみ直営としており、加悦、岩滝はまるっと丹育さんへ委託事業としております。

その中で委託事業者から加悦地域において利用者が減少しているとの報告を受けており、ただ減少につきましては、3カ所全体でも減少傾向となっております。

また、委託業者のスタッフ確保が困難になってきていることも要因となっており今回の縮小の申し出をいただきました。

加悦地域では、子育て支援センター以外にも加悦奥に一般社団法人 SATOYAMA ニコちゃんという法人があり、そこが小さいニコちゃん事業（未就園児とママの居場所事業）が展開されておりまた、令和8年度から、こども誰でも通園制度を開始しますので事業縮小による受け皿は確保できているとの判断から、週3回を週1回に縮小する事としました。

(委託業者説明)

今年度になってから、利用者な方はだいぶ少なくなって来ている。

センターを開けていても利用者が0名という日もあり加悦を週1回程度とし、岩滝を週3回程度とした内容で実施させていただきたいと思っている。

(意見)

利用者について、一定の方は、ずっと来られてるとか、利用されてるとかありますか。

(回答)

一定の方は来られております。

今年度については、基本的に0歳児が多かったのですが、令和8年度になると皆さんこども園等に入園されてしまうケースが多かった。

中にはこども園帰りに利用される方もいらっしゃるという様子です。

(意見)

利用者から縮小に関して何か無かったか。

(回答)

1月、年明けから広報しましたが、特に開けておいてほしいとか、リクエストはありません。

(意見)

子育て支援センターということに直接繋がるかどうかはわからないんですけど、親御さんたちが利用していないのは、そういうニーズがなくなってしまっているのか、どういう状況におられるのか、今の話だけでは見えてこない、保育園に預ける年齢に行くようになれば受け皿はあるが、小さい子供さんを抱えた保護者の方がいろんな悩みが無いというわけではないだろうし、どこでどういうふうに繋がろうとしておられるのか、利用が無くなり事業者側でも人件費等もあるためやむを得ない事だと思うが、小さい子供を抱えているお母さん方の状況がどういう状況になっているのか、その辺についてどなたか知っておられる方とかありますか

(回答)

0歳児の方の利用は多くコミュニティ自体の利用者が少なくなっている。

利用される方はスタッフとは繋がるがちいきと繋がることは難しく、加悦でイベントも開催しても来られない事が多く、岩滝で開催した場合は割と来られる事がある。

(意見)

利用者の声は拾われてますか。

(回答)

利用者さんの相談については、相談件数自体は多いです。

子どもの状況、発達の状況の相談を受ける事は大変多く地域での人との繋がりといった相談内容は無い感じです。

(意見)

今後利用者があまり伸びないなら、施設の集約化も選択肢に入れられて今後の数値化も含め子

育て応援課で効率性、財務も含め有効な形になるようにしてください。

(回答)

収益感も含め、一旦事業縮小しますが、様子を見ながら慎重に事業を進めます。

(意見)

実際に子育て支援事業は与謝野町は切れ目のないをキャッチフレーズにされています。

ただ、メニューが多すぎて中には重複している事業もあるように見受けられます。

誰でも通園制度もそうですし、取り合いみたいな事業が横並びであるんですよね。

先ほどの学童とキッズステーションもそうだと思いますし、今後は役場内で予算も含め弊害が出ないようにしっかり将来性をみて進めていただきたい。

5. 仮称) 野田川地域認定こども園進捗状況について

(報告)

造成工事につきましては、2段階に分けて施行をすることを前回の会議で報告させていただいており、現在2段階目の工事に着手しており、鉄板などを敷など準備を進めております。

旧石川保育所の解体工事につきましては、高さ3mの囲いを設置し撤去作業を行っており5月末完了予定で進めております。

新園舎建設につきましては、実施設計業務を6月末までに完了する事となっております。

新築のこども園は木造で建設するため、石川区の木材を使用する事としており、今年秋から作業を開始し製材、乾燥、加工等を経て工事現場で使用することになります。

現在は原木調達などの調整をおこなっております。

今後も必要な時期に必要な説明会を地元、議会へと行います。

(意見)

令和10年3月までに完成するということですね。

(回答)

はいそのとおり進めております。

(意見)

給食センターの件も有りましたの現在の進捗状況を教えてください。

(回答)

工事が開始されたばかりでパーセントまではまだ出ていません

(意見)

町内業者ということですが、今丹後管内では多くの工事が行われているが、今後人では足りるのか、担当課はどこまでチェックされるのか。

(回答)

建物については、今後設計業務完了後夏には入札となります。

(意見)

給食センターの工期が送れる事となるなら今請け負っている業者は外れるということか。

(回答)

入札制度につきましては、指名停止といった処分がない限りは参加できると思います。

内部では、入札の参加業者につきまして、今後の影響を少なく進めるかという点で議論をしています。

(意見)

大きなプロジェクトであり保護者も期待しているため後ろにズレる事なく間に合わせてもらわないとこの会議一体何をしていたんだという話になりますし、検討委員会の事もお考えいただき進めてください。

(回答)

業者選定等入札に関しましては、所管が総務課になっておりますので、これからスムーズに進

むよう方策を考えていくと思います。

(意見)

遅延が無いようお願いしたい

(意見)

つばきこども園は12月に開園したと思うが新園舎に関しては、直ぐに引っ越しして開園するのか。

(回答)

令和9年度の保護者さん方が子どもの様子を見ながらどう希望されるのか大きな検討課題になると思います。

今の園舎で卒園するのか、新園舎で卒園するのか等協議させていただきたいが、完成が9年度中としていますので、今何時協議をし時期のお話が出来ないこともありますが、今後話をして決定することになります。

5. その他

(報告)

一つ目ですが、物価高対応子育て応援手当の支給についてですが、児童手当の口座へプッシュ式で振込を行います。一般の方へは2月26日(木)に公務員及び期日後に出生された方への第1団につきましては、3月5日(木)で進めております。

以後、申請の届により随時振込を進めます。

二つ目です、令和8年4月1日から高校生年齢相当の方へ医療証を交付します。

これにより医療機関をご利用された場合1月1医療機関200円ご利用が可能となります。

医療証につきましては、3月中旬以降対象者へ郵送させていただきます。

(意見)

以前に議題にありました病児保育の現状についてご報告いただけないか

(回答)

令和元年は1件、翌年は7件、令和3年が37件、令和4年が38件、令和5年が62件、令和6年が少し減り37件、今年度は今日時点で41件の利用があります。

(意見)

令和6年の11月の推計では、7年8年9年は37名程度ということだったので、与謝野町としての利用数はわかりますか。

(回答)

大体ですが、6対4程度で40件なら23件程度が与謝野町、残りが宮津市であり伊根町は0件です。

次回の開催について

令和8年7月下旬を予定

8 閉会